

生活改善につながる賃上げ求める
府労組連夏期闘争集会
5月20日(月)16:30～
教育塔前 (集会後デモ行進)

泉北教育

NO.2045 2016.6. 7.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
TEL0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

チャレンジテストについての和泉市教委回答 (2016年5月26日交渉)

- (1) 文書申入に対して
(申入1) 貴教育委員会として、大阪府チャレンジテストに参加せず、各中学校に内申書の評定を委ねること。
(回答1) チャレンジテストは必要と考えているので参加する。調査書の評定は学校がつけるものであるが、大阪府公立高校入試統一ルールがあるので、それにしたいがって願います。
(申入2) 大阪府教育委員会に対して、大阪府チャレンジテストを中止し、撤回・廃止するよう求めること。
(回答2) チャレンジテストを中止することを求めることは考えていない。
(申入3) 大阪府教育委員会に対して、この間の公立高等学校等の入試変更の抜本的見直しを求めること。
(回答3) さまざまな意見があることは伝えていく。

(2) 交渉での回答

①統一ルールについて

「統一ルールは願っているものであり、学校に強制することはできない」

②府教委(府教育庁)との協議について

「府教委がいう『いかんともしがたい理由』とは、体調不良だけでない。協議が必要かどうかは総合的に判断する。」

泉北教組は、中学校統一テスト(チャレンジテスト)について、和泉市教委事務局と交渉を行い、左記の回答を得ました。
同テストについては、多くの地教委が「無いほうがよいが、参加せざるをえない。」との態度をとる中で、

和泉市教委は同テストを「必要と考えている。」と回答しているのが、大きな特徴です。これについては、今後学校の実態を示して、態度変更を求めています。
交渉の中で「統一ルールは学校に強制できない。」との前回回答に変更がない

ことを確認し、さらに1・2年生の評定が同テストの「統一ルール」により変更させられた場合に、府教委との協議の対象となる事例については、体調不良に限定せず、「総合的に判断する。」との回答を新たに得ました。

チャレンジテスト 和泉市教委回答

統一ルールは
学校に強制できない
府教委との協議はい
総合的に判断

保険未加入の自転車は 7月から 通勤に使用できなくなります。

〈条例のポイント〉
①自転車利用者は、自転車損害賠償保険等の加入を義務化する。
*大阪府の区域及び他の地方公共団体(兵庫県はすでに条例化。滋賀県はこの秋から)で自転車を利用する場合
②事業者は、その事業活動を通じて、安全で適正な利用を促進するための活動を自主的かつ積極的に行うよう努めなければならない。
(裏面につづく)



大阪府は、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図るため、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(施行は7月1日)を制定しました。

「戦争法」発動反対。子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな。